

安全第一

ゼロ災害宣言

平成31年度 ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成31年4月 ～ 令和2年3月

【強化する取組】

- ①定期的な安全パトロールの実施と現場への指導徹底
- ②安全衛生教育の積極的な推進
- ③現場での安全管理活動への積極的支援

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 4月 1日

会社名 昭和建设株式会社

代表者署名 浅野 晃一



昭和建设株式会社

山梨県内の建設業における死傷災害は、平成24年以降4年連続で増加し、平成23年（107人）を基準として、平成27年までの増加率は30%（139人）に達した。この間の死傷災害の増加を受け、平成28年度に「山梨県建設業ゼロ災害宣言運動」を新たに展開し、2年間にわたり継続したところ、死傷災害は平成27年を基準として平成28年には25.9%の減少（103人）を経て、平成29年（105人）はほぼ横這いを維持し、また、死亡災害は運動に取組んで以降、平成29年には過去最少の2人を記録した。

死亡災害を撲滅に向け、更には「山梨県第13次労働災害防止計画」（以下「山梨13次防」という。）の目標値である「死亡者数を2017年と比較して2022年までに15%以上減少させることを基本としつつ、災害の動向を踏まえ山梨12次防期間中と比較して山梨13次防期間中の労働災害による死亡者数の総数を30%以上減少させる。なお、最低限山梨13次防期間中どちらか一方の目標を達成するものとする。」を達成するためには、発注者、元請事業者、下請事業者等の関係者のより一層の積極的な取組が求められる。

よって、本年度中に労働災害を発生させないという強い決意を持ち、私たち経営トップが、年度当初に安全宣言を行い、現場に明示することで、現場作業員全員が一丸となって現場の安全を確保することを目的としたゼロ災害に取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意し、ここに宣言する。

平成31年4月1日

建設業労働災害防止協会山梨県支部
会員 昭和建设株式会社